

**重要**

## インフルエンザ流行による 面会制限の開始について

高崎市保健所管内のインフルエンザの流行状況が**警報レベル**となりました。当院では、インフルエンザの蔓延を防止し、入院患者様の安全を確保するため、以下のとおり面会制限させていただきます。ご理解とご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

### 【面会制限させて頂きたい方】

- 1) 入院患者さんのご家族以外の方
- 2) ご家族であっても、**中学生以下**のお子様
- 3) ご家族であっても、以下の症状のある方
  - ・発熱、咳、鼻水、咽頭痛などの**感冒症状**のある方
  - ・その他、インフルエンザ等の感染症の可能性のある方

また、面会されるご家族の方も、面会時の「マスク着用」、「手指消毒」、「手洗い」を行ってください。  
なお、マスクは売店や玄関入口の自動販売機でお買い求めください。